

12月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	枚方大橋付近～三川合流点付近（大阪府・京都府境界） （左岸25.8km～34.6km）		
モニター実施日時	令和元年12月08日（日） 17時00分頃～17時半頃		
天 候	晴れ		

（見出し）

今月は、牧野橋付近（穂谷川合流地点）（左岸30.3km）～三川合流点付近（左岸34.6km）の4.3kmについてモニターしました。  
設備の歪み1件・利用者のゴミの投棄（1箇所）について報告します。

12月に入り寒さもぐっと増してきました。

モニター当日は日曜日でしたが夕方ということもあり人通りは少なかったです。川の流れは穏やかでした。



図：牧野橋付近の合流地点

8月のレポートで「草木が覆い茂っていることで、突然自転車が飛び出してくるように見えて危険です」と報告させていただいた地点が草刈りされていて見やすくなっていました。離れた地点からでも自転車が左の道から来ていることが早めに気づけるようになっていてありがたいです。



図：看板と左の道が見やすくなった丁字路

そこから少し進んだ地点も綺麗に草刈りされていて、周囲が見渡せて利用者が散歩するにも運動するにも気持ちの良い道路になっています。



図：綺麗に草刈りされた通行路の横の土手

そして31.8km地点。今まで素通りしてしまっていたのですが、こんなところに距離標があったことに気づきました。地点を示すものは必要不可欠ですね。ところどころにあるんでしょうか。これまで以上に注意深く周囲を観察したいと思います。



図：淀川距離標

水防用具庫もその近くにありました。非常時の為に防水シートや土のうなどが入っているのでしょうか。地震や台風の記憶も新しい今、防災については個人個人の意識と準備も大切だなと考えさせられます。



図：水防用具庫

この「樟葉第3水防用具庫」のすぐ横にある自転車用通行路のバーが少し歪んでしまっていました。自転車に乗ったままスピードを落とさず通る方が多いのでぶつけてしまったのでしょうか。これが置いてあるのは道の合流地点や橋の近く等であり、危ないから降りて通ってもらうことを目的としたバーなのに無視をする方がいるのは残念なことです。即座に問題はありませんが一応報告します。



図：斜めに歪んでしまっているバー

ゴミの投棄は1件ありました。



図：投棄されたゴミ

12月のレポートは以上です。

(意見・感想・処置等)

12月のモニターレポート有難うございました。

河川の距離標は国土交通省の管理する河川において川の調査や維持管理を行うため、目印に左右岸の堤防に河口を起点として川の中心を基準に淀川では200m間隔で設置しています。

私たちの家や土地は「番地」で表示しますが、河川の中ではその位置を「河川距離標」を基準として表します。

写真の距離標ですと淀川の河口から31.8Kの距離標となります。

河川の距離標は明治政府が招いたオランダ人技師であるヨハネス・デ・レーケが提案したことに始まるそうです。

かつては木杭や石杭が用いられていましたが、現在ではほとんどがコンクリート製の杭が用いられています。

淀川の距離標も設置された場所や年代で様々タイプがありますので一度気を付けてご覧になってはどうでしょうか。

レポートしていただきました水防用具庫は淀川左岸水防事務組合が管理しています。

水防事務組合とは市町村が単独で水防に関する責任を果たすことが難しい場合などに関係市町村が共同で設置するものです。

淀川左岸水防事務組合はわが国で最も早く大正八年8月11月に淀川左岸水害予防組合として枚方市に設立され、昭和33年12月に現在の淀川左岸水防事務組合になっています。

水防区域は、枚方市・寝屋川市・四条畷市・門真市・守口市・大東市・東大阪市及び大阪市にまたがっています。

枚方出張所の管内には淀川左岸水防事務組合の水防用具庫は23箇所を設置されています。

それでは1月のレポートをお待ちしております。